

請 願 文 書 表			
受理年月日	平成 25 年 11 月 27 日	請 願 者	近江八幡市安土町大中 2 4 1 滋賀県農民組合連合会 代表者 北 村 富 生
受 理 番 号	請 願 第 5 号		
請 願 件 名	「T P P 交渉からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願		
請 願 要 旨	【請願趣旨】 政府は、今年 7 月に T P P 協定に参加し、いま年内合意を目指すとしています。政府は参加を決めたとき国民に 2 つの約束をしました。1 つは「丁寧な情報提供、交渉に参加すれば情報を入手しやすくなる」、他の 1 つは「強い交渉力で守るべきものは守る」でした。 しかし、加入時に署名した「守秘保持契約」を理由にこの間の交渉内容や情報の開示をしていません。そればかりか自民党西川 T P P 対策委員長の「米など農産物の重要 5 項目についても関税撤廃の検討に入る」との発言は断固許されません。先の参議院選挙で「聖域は断固守る、確保できなければ T P P 交渉からの脱退も辞さない」との選挙公約に違反するものです。 私たちは、国民に交渉内容をひた隠し、米など農産物重要 5 項目の聖域すら守れない T P P 交渉からは直ちに撤退すべきことを強く要求します。 周知のとおり T P P 参加が、日本の農林漁業・食の安全を始め医療制度、保険など国民生活全般に深刻な影響を及ぼし、かつ I S D 条項は国家主権を揺るがす重大問題であることは明白であります。この間、4 4 都道府県と 8 割余りの市町村議会は反対ないし、慎重な対応を求める決議をしています。また衆・参農水委員会では、農産品 5 品目は関税撤廃が除外できない場合は「脱退も辞さず」との決議をしています。 以上の趣旨から、下記の請願事項についての意見書を政府関係機関に提出されるよう請願いたします。 【請願事項】 1 T P P 交渉の内容を国民に公表すること。 2 政府は、T P P 交渉から撤退すること。		
紹 介 議 員	井上 佐由利		

井上 佐由利